

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人鹿児島大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行った。見直しの結果、平成 20 年度から、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等による契約に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(26%) 14	(15%) 158
一般競争入札等	競争入札			(19%) 10	(9%) 93
	企画競争			(%) 	(%)
随意契約		(100%) 53	(100%) 1,059	(45%) 24	(70%) 741
合 計		(100%) 53	(100%) 1,059	(100%) 53	(100%) 1,059

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		() %	() %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	() %	() %		
随意契約		(100%) 1	(100%) 6	(100%) 1	(100%) 6
合 計		(100%) 1	(100%) 6	(100%) 1	(100%) 6

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(27%) 14	(15%) 158
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	() %	() %		
随意契約		(100%) 52	(100%) 1,053	(44%) 23	(70%) 735
合 計		(100%) 52	(100%) 1,053	(100%) 52	(100%) 1,053

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

随意契約の見直し計画を達成するため、平成20年3月までに、以下の措置を講じ、平成20年度から、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札等による契約に移行することとする。

(1) 総合評価方式の導入拡大

公共工事の一般競争入札等、既に総合評価落札方式が導入されている分野に加え、総合評価落札方式によることが必要と考えられる調達分野については、総合評価落札方式を導入することについて検討する。

プロジェクトチームの設置

上記措置を実施するため、財務部にプロジェクトチームを設置し、関係部署の職員との協力・連携体制を整備する。

(2) 複数年度契約の拡大

研究開発やシステム関連等の複数年度にわたる契約については、経済性・効率性の向上を図ることを目的に、内容を精査し複数年度契約を拡大することが可能か検討する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載